

電子車検証(裏面)

自動車使用者の皆様へ

1. 自動車を運行するときは、有効な自動車検査証を携行してください。
 2. 継続検査は、有効期間の満了する日の1か月前(離島に使用の本拠の位置を有する自動車にあっては、2か月前)から受けられますので、余裕を持って受けるようにしてください。
 3. 自動車検査証に記載または記録されている住所または氏名等に変更があったときには、手続きが必要です。リコールの通知を確実に受け取るためにも、住所や氏名等の変更手続きは必ず行ってください。また、自動車の構造等に変更があったときには、変更の手続きが必要となる場合がありますので、管轄の運輸監理部、運輸支局または自動車検査登録事務所にお問い合わせください。
 4. 自動車検査証に記載されていない情報(所有者、有効期間の満了する日等)は、専用QRコードからダウンロードした車検証閲覧アプリで確認が可能です。(右記⑤参照)
 5. 自動車検査証ICタグ情報の読み取り方など、自動車検査証電子化の詳細は国土交通省ホームページから確認いただくことができます。
 6. 自動車の検査は、国が定める基準への適合性を一定期間ごとに確認するものであり、次の検査までの安全性等を保証するものではありません。自動車の事故や故障を未然に防止するためにも点検整備(日常点検整備・定期点検整備)は必ず実施しましょう。
 7. 自動車不具合情報ホットライン(右記⑥参照)に情報をお寄せください。
- ※ 交付された自動車検査証が申請された登録事項または検査事項と相違していないことを車検証閲覧アプリを使用して確認してください。もし相違しているときは、ただちに申し出てください。
- (記入欄)

⑤車検証閲覧アプリのダウンロードはこちら

○右記QRコードを読み取ると、お使いのスマートフォン、PCの種別に応じて自動的に各アプリストアへ遷移します。
・スマートフォン: App Store または Google Play
・PC: Microsoft Store



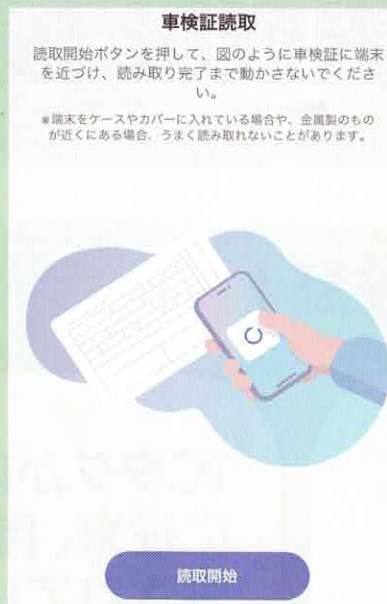
⑥自動車不具合情報ホームページはこちら

自動車不具合
ホーム URL: www.mlit.go.jp/j/ 検索



ICタグ貼付位置

閲覧アプリ(スマートフォン画面)



ユーザー本人が電子車検証の情報を確認するには、スマートフォンなどで、このQRコード※から閲覧アプリをダウンロードし、ICタグを読み取ることで可能となります



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

取扱上の注意点

Q: 車の中に保管してもいいですか。

A: 従来の車検証と同様にダッシュボードの中等に保管いただいても構いませんが、ダッシュボードの上等、過度な高温になる場所に長時間放置することは避けてください。

なお、今までと同様に車両運行時には車検証を携帯する必要があります。

Q: 電子車検証を折り曲げてもいいですか。

A: 破損の原因になりますのでICタグの部分は折り曲げないでください。

詳しくはこちら➡

電子車検証特設サイト

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>

